

(証券コード 7748)

平成29年6月12日

株 主 各 位

埼玉県所沢市南永井1026番地の1

株 式 会 社 ホ ロ ン

代表取締役社長 新 田 純

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番
所沢パークホテル 1階 白峰
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.holon-ltd.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、日本銀行が発表した3月の短観で2期連続で指数が改善するなど、緩やかな回復基調が続いております。一方、中国をはじめとするアジア新興国の景気減退、米国新政権における今後の政策動向、欧州における政情懸念等、世界情勢においては依然として先行き不透明な状況となっております。

半導体業界におきましては、既に量産のできるDRAMやフラッシュメモリにおいて、ともに供給不足が続くほど好調であり、中国での工場建設ラッシュも活発化しています。

一方、マスク設備には投資に遅れが生じ、当社におきましては第3四半期に業績の下方修正を発表いたしました。しかしその後、当社の主力製品でありますマスクCD-SEM「ZX（ジーテン）」を1月に発表し、初号機を当第4四半期に売上げることができました。また、顧客の都合により先延ばしされた案件の一部も受注することができました。損益につきましては、研究開発費の凍結や経費の節減により利益確保に努めました。

上記の結果、当期の売上高は959百万円（前年同期比36.3%減）となりました。損益につきましては、営業利益131百万円（前年同期比34.4%減）、経常利益129百万円（前年同期比30.8%減）及び当期純利益109百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

売上高実績内訳

セグメントの名称	売上高	前年同期比
	千円	%
電子ビーム関連	959,271	63.7
合計	959,271	63.7

(2) 設備投資等の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営環境の変化（米国アプライドマテリアルズ社との提携）

1) 為替対策

平成28年2月、当社は米国アプライドマテリアルズ社と「北米とヨーロッパにおけるマスクCD-SEMの販売代理店契約」を締結しました。この提携より外国為替取引が行われることとなり、為替レートの変動が業績に影響を与える経営環境となりました。

当期の為替市場は、前半急速な円高が進んだものの、10月以降は米国の景気好調、利上げ、トランプ米大統領の財政拡大の期待感などから円安となりました。1年間の為替レートは99円47銭から121円68銭と約22円も変動し業績に影響を与えています。

2) 北米とヨーロッパの市場開拓

当社は過去、北米とヨーロッパへ進出したものの、十分な対応ができず撤退した経緯がございます。装置の信頼性や十分なサービス網、新たな要望に応えることができませんでした。

当社は企業の使命を優先し、ユーザーの求める要求にどのようにして応えるかを常に追い求め、その実現に挑んでまいりました。平成22年に開発したマスクCD-SEM「Z（ジー）シリーズ」は、大手半導体メーカーにおいて高く評価され、既に15台を納入しています。

最先端スマートフォンにおいては、高集積度・低電力チップは7nmの技術を使い始めており、3年間で5nmまで進化すると大手ファンドリが発表しています。当社はこれに応えるため、さらなる画像高分解能の向上と高精度測定を有した最先端デバイスマスク用CD-SEM「ZX（ジーテン）」とマスク用DR-SEM「LEXa-10 HR」を開発し、平成29年1月から販売しております。

これら信頼と実績ある製品をもって、米国アプライドマテリアルズ社と共に、北米とヨーロッパにおけるマスクCD-SEM市場開拓に挑んでまいります。

② 複数製品の製造・販売による経営の安定化

当社の製品構成がマスクCD-SEMに大きく依存している状況から、同装置の1台の販売動向により業績も大きく変化します。まさに当期がそのタイミングにありました。半導体の製造メーカーにおいては、供給不足が続く、単価も値上げになるほど好調であったにも関わらず、マスク設備の投資は遅れが生じました。

このリスク回避をするためにも、製品のラインアップの充実が必要になります。当社保有技術の核となる「電子顕微鏡カラム」の供給は、売上高に寄与するまでに成長しました。旭化成株式会社との共同開発も、実験の段階から実用化に向けた段階にあります。

これらラインアップの製品を充実させ、経営の安定化を図ってまいります。

③ クリーンルームや設備の充実

「電子顕微鏡カラム」の供給は、売上高に寄与するまでに成長しました。その一方、それを実現するために当社内の居室の改善とクリーン度の向上、クリーンルーム内空調電源の交換、備品の購入、電力削減等に取り組んでまいりました。「電子顕微鏡カラム」の供給は1社のみならず複数化し、今後供給台数の増加が生じた場合、現在のクリーンルームでは手狭になる可能性があることから、建物内の改築等を含めた設備投資計画の策定を検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 29 期 平成26年3月期	第 30 期 平成27年3月期	第 31 期 平成28年3月期	第32期(当期) 平成29年3月期
売 上 高(千円)	1,067,699	1,418,101	1,506,165	959,271
経 常 利 益(千円)	154,114	158,095	187,302	129,591
当 期 純 利 益(千円)	175,692	269,042	134,768	109,628
1株当たり当期純利益 (円)	52.59	80.54	40.34	32.82
総 資 産(千円)	1,474,373	1,738,181	1,873,109	2,079,093
純 資 産(千円)	587,073	856,116	990,884	1,083,810

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第29期につきまして、期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

電子ビームを応用したマスク上の微細パターン高精度寸法測定・検査装置の開発・製造・販売。

(8) 主要な事業所

本 社 埼玉県所沢市
韓 国 支 店 京畿道城南市盆唐区

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	1名減	43.6歳	10.7年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役2名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	224,998千円
株式会社日本政策金融公庫	192,580千円
株式会社商工組合中央金庫	125,950千円
株式会社みずほ銀行	45,835千円

(11) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 10,200,000株

(2) 発行済株式の総数 3,340,500株

(3) 株主数 2,594名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株 式 会 社 エ ー ・ ア ン ド ・ デ イ	1,021,600 株	30.58 %
富 加 津 好 夫	398,900	11.94
新 田 純	83,000	2.48
富 加 津 竜 馬	44,200	1.32
藍 澤 證 券 株 式 会 社	41,200	1.23
梶 村 幸 三	35,700	1.06
富 加 津 哲 子	34,700	1.03
株 式 会 社 S B I 証 券	32,100	0.96
穴 澤 紀 道	30,300	0.90
井 上 宏	27,700	0.82

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	新 田 純	
常 務 取 締 役	張 皓	営業担当
取 締 役	大 島 道 夫	統括部長
取 締 役	菅 野 明 郎	総務部長
取 締 役	澤良木 宏	株式会社エー・アンド・デイ開発第14部長
常 勤 監 査 役	柳 原 香 織	
監 査 役	齊 藤 秀 一	
監 査 役	齋 藤 正 祐	アドバンスシステムズ株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち、澤良木 宏氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、齊藤秀一及び齋藤正祐の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役齊藤秀一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当期中における役員の異動は次のとおりです。

退任

平成28年6月29日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、取締役穴澤紀道及び富加津好夫の両氏が任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	30,200千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,200千円 (3,600千円)
計	9名	37,400千円

- (注) 1. 上記には、無報酬の社外取締役1名は含んでおりません。
2. 上記の支給人員には、平成28年6月28日に退任した取締役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 取締役澤良木 宏氏は関連当事者で当社株式の30.58%を保有する株式会社エー・アンド・デイの開発第14部長であります。
- 2) 監査役齋藤正祐氏はアドバンストシステムズ株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間にはシステム開発の取引関係があり、当事業年度における当社の仕入実績は売上高の2.4%であります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤良木 宏	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、工学博士としての専門知識及び豊富な経験をもとに、専門的見地による適切な発言を行っております。
監査役	齊藤 秀一	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	齋藤 正祐	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 10,200千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,200千円 |

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人明治アーク監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

明治アーク監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、明治アーク監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、明治アーク監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、法令及び定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負っています。取締役会は、取締役会において決定した内部統制システムに関する基本方針に従い、取締役が適切に内部統制システムを構築し、それを運用しているかを監督する義務を負っています。
- ②取締役は、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることになっています。
- ③取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備しています。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

- ①取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法は、文書管理規程に従い情報を適切に保存及び管理しています。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1)当社は、リスクマネジメントについて、当社経営におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性及びその回避策等を審議しています。
 - 2)当社は、当社の経営上のリスクの評価及び未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めたリスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程を制定・施行しています。
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、各取締役の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌及び指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行（電子化を含む）を行うとともに、経営情報の迅速かつ適正な把握に努めています。
- ④使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、内部監査部門による使用人が行う業務の適正、有効性の検証のみに止まらず、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法及び是正措置を実施するため、コンプライアンス規程を改定・施行しています。

(3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役が十分な監査が行われるために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備しています。
- 2) 当該使用人は、取締役の指揮・命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとしています。
- ② 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役への報告を行っています。
 - 2) 取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役への報告を行っています。
 - 3) 監査役に報告を行った者は、その報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを受けないものとしています。
- ③ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しています。
- ④ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深めています。

(4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して従来どおり、関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしています。
- ② 当社は、コンプライアンス規程に基づき、社長を責任者として、反社会的勢力及び団体から不当、不法な要求に屈しない社内体制を構築しています。さらに、このような団体、個人から不当、不法な要求を受けた場合、速やかに警察等外部機関と連携し、関係部署が連携、協力して組織的に対応します。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 会計基準その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程の整備により適正な会計処理を行っています。
- ② 経営資源（人、物、金、情報）を有効に活用するために、社内外の情報が迅速かつ適切に伝達される仕組みを構築しています。

- ③業務プロセスにおいてリスクマネジメントを徹底すると同時に、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築しています。
- ④一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務の改善を継続的に行っています。
- ⑤財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進し、有効かつ適正な内部統制報告書を作成し、関係箇所に提出しています。
「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」を前提としています。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務分掌を明確化し各部門間の内部牽制体制が機能する仕組みを整備しております。また、統制手段としては社内規程等の整備を図り、適正な運用管理を行うとともに、経営企画室が会計監査人、監査役と連携して逐次監査を実施しております。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,578,518	流動負債	569,274
現金及び預金	672,082	支払手形	2,319
受取手形	3,800	電子記録債務	37,670
電子記録債権	48,060	買掛金	55,214
売掛金	456,590	短期借入金	150,000
仕掛品	279,642	1年内返済予定の長期借入金	134,064
原材料	92,713	リース債務	3,923
前払費用	3,570	未払金	10,114
未収還付法人税等	3,602	未払費用	16,589
繰延税金資産	15,918	未払消費税等	19,197
その他	2,537	前受金	95,000
固定資産	500,575	預り金	4,967
有形固定資産	367,987	賞与引当金	9,984
建物	16,364	製品保証引当金	29,839
構築物	258	その他	389
機械及び装置	7,634	固定負債	426,008
車両運搬具	0	長期借入金	308,073
工具、器具及び備品	93,923	リース債務	13,086
土地	57,774	退職給付引当金	104,849
リース資産	13,747	負債合計	995,283
建設仮勘定	178,285	(純資産の部)	
無形固定資産	79,810	株主資本	1,083,810
ソフトウェア	77,694	資本金	692,361
ソフトウェア仮勘定	2,116	資本剰余金	163,754
投資その他の資産	52,777	資本準備金	163,754
投資有価証券	1,276	利益剰余金	227,694
敷金及び保証金	51,478	利益準備金	1,670
その他	22	その他利益剰余金	226,023
		繰越利益剰余金	226,023
資産合計	2,079,093	純資産合計	1,083,810
		負債及び純資産合計	2,079,093

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	959,271
売 上 原 価	502,266
売 上 総 利 益	457,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	325,357
営 業 利 益	131,647
営 業 外 収 益	1,356
受 取 利 息	38
為 替 差 益	1,194
そ の 他	122
営 業 外 費 用	3,411
支 払 利 息	2,669
支 払 保 証 料	742
経 常 利 益	129,591
税 引 前 当 期 純 利 益	129,591
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,622
法 人 税 等 調 整 額	11,341
当 期 純 利 益	109,628

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成28年4月1日残高	692,361	163,754	163,754
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成29年3月31日残高	692,361	163,754	163,754

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	利益剰余金			株主資本 合計	
	利益 準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益剰余 金			
平成28年4月1日残高	—	134,768	134,768	990,884	990,884
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立	1,670	△1,670	—	—	—
剰余金の配当		△16,702	△16,702	△16,702	△16,702
当期純利益		109,628	109,628	109,628	109,628
事業年度中の変動額合計	1,670	91,255	92,925	92,925	92,925
平成29年3月31日残高	1,670	226,023	227,694	1,083,810	1,083,810

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び原材料 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、製品組込ソフトウェアについては有効期間(3年以内)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
製品保証引当金	製品の無償補修費用の支出に備えるため、保証期間内の無償補修費用見積額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約取引
- ・ヘッジ対象・・・外貨建営業債権及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク

③ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として為替予約を行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。

ただし、振当処理による為替予約取引に関しては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。なお、前事業年度の「支払保証料」は297千円であります。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	16,364千円(帳簿価額)
土地	57,774千円(帳簿価額)
計	74,139千円(帳簿価額)

② 担保付債務

1年以内返済予定の長期借入金	56,440千円
長期借入金	136,140千円
計	192,580千円

(2) 資産から控除した減価償却累計額

有形固定資産	226,058千円
建物	123,130千円
構築物	461千円
機械及び装置	5,276千円
車両運搬具	1,621千円
工具、器具及び備品	86,058千円
リース資産	9,510千円

6. 損益計算書に関する注記

研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

52,187千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成28年4月1日	増加	減少	平成29年3月31日
普通株式(株)	3,340,500	—	—	3,340,500

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,702	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,702	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	3,064千円
製品保証引当金	9,140千円
原材料評価減	6,324千円
税務上の繰越欠損金	139,672千円
減価償却超過額	5,808千円
退職給付引当金	31,944千円
減損損失	34,611千円
その他	5,344千円
繰延税金資産小計	235,910千円
評価性引当額	△219,991千円
繰延税金資産合計	15,918千円

繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産__繰延税金資産 15,918千円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に開発投資に係る資金調達です。

また、営業債務は流動性リスクに、借入金は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁者の承認を得て実行しております。デリバティブ取引については、取引相手先を一定の格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「(5)ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の期末決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、事項に含めておりません（(注2)を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	672,082	672,082	—
② 受取手形	3,800	3,800	—
③ 電子記録債権	48,060	48,060	—
④ 売掛金	456,590	456,590	—
⑤ 支払手形	(2,319)	(2,319)	—
⑥ 電子記録債務	(37,670)	(37,670)	—
⑦ 買掛金	(55,214)	(55,214)	—
⑧ 短期借入金	(150,000)	(150,000)	—
⑨ 未払金	(10,114)	(10,114)	—
⑩ 長期借入金(※)1	(442,137)	(439,098)	3,038
⑪ デリバティブ取引(※)3	1,321	1,321	—

(※)1 ⑩長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※)2 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(※)3 ⑪デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形、③電子記録債権、④売掛金、⑤支払手形、⑥電子記録債務、⑦買掛金、⑧短期借入金、及び⑨未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑩ デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,276

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もるには、過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	134,064	125,007	85,556	56,676	40,834	—

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 324円45銭
(2) 1株当たり当期純利益 32円82銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	109,628千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株主に係る当期純利益	109,628千円
普通株式の期中平均株式数	3,340,500株

12. その他の注記

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社ホロン
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 森 岡 宏 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホロンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社ホロン 監査役会

常勤監査役	柳原香織	㊟
社外監査役	齊藤秀一	㊟
社外監査役	齋藤正祐	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき5円 総額16,702,500円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月29日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役齋藤正祐氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

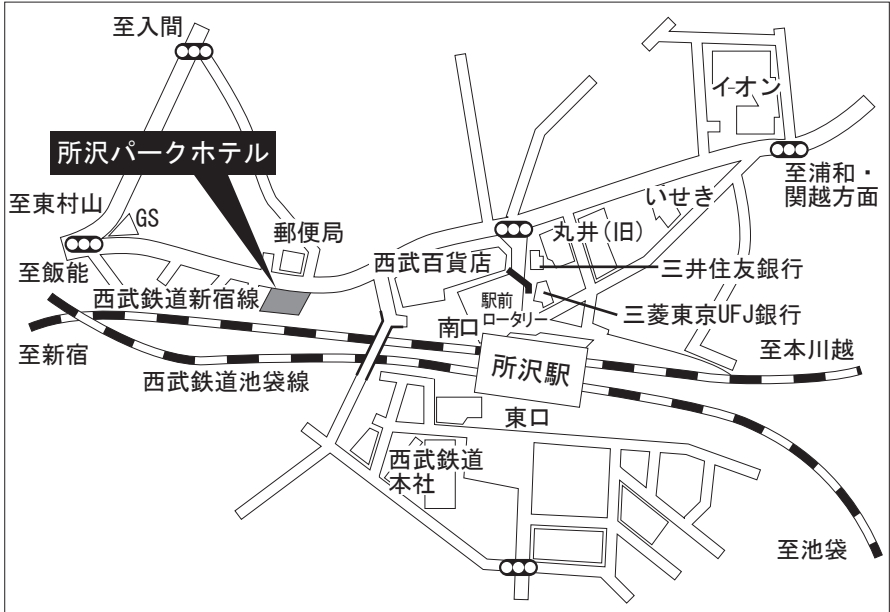
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
齋藤正祐 (昭和15年7月9日生)	昭和39年4月 日本電子株式会社入社 昭和50年3月 同社退社 昭和50年6月 アドバンストシステムズ株式会社設立 代表取締役 平成25年6月 当社監査役 現在に至る	6,000株	なし

- (注) 1. 候補者齋藤正祐氏は社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由について
齋藤正祐氏はアドバンストシステムズ株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本株主総会締結の時をもって4年となります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
候補者齋藤正祐氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県所沢市東住吉三丁目5番
所沢パークホテル1階 白峰
電話：04-2925-5111



交通のご案内

西武新宿線・池袋線「所沢駅」南口より徒歩3分